

令和 5 (2023) 年 4 月 10 日

保護者 各位

栃木県立鹿沼南高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関連した出席停止等の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関連した出席停止または認欠の条件は、下記のとおりといたします。生徒が登校を再開する際は「登校申出書（新型コロナウイルス感染症）」または「登校申出書（新型コロナワクチン接種）」を記入し、担任にご提出ください。

また、自宅休養する場合は、事前に学校にご連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、5 月以降に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に位置づけられることに伴う出席停止等の対応については、県教育委員会の指針が示され次第改定する予定であることを申し添えます。

記

(1) 生徒本人が感染者となったとき

- ・当該生徒は発症日の翌日から起算して 7 日間（※R5. 4. 1 時点）出席停止とする。

（学校保健安全法第 19 条）

(2) 生徒本人が濃厚接触者となったとき

- ・当該生徒は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して 5 日間（※R5. 4. 1 時点の情報）、出席停止とする。（学校保健安全法第 19 条）

(3) 生徒本人の発熱等、新型コロナウイルス感染症感染の疑いがあり、検査を実施したとき

- ・生徒本人に発熱等の症状があり、PCR 検査または抗原抗体検査を受ける場合。
- ・登校申出書が提出され、学校長の許可が下りた場合、出席停止とする。

(4) 新型コロナワクチン接種（当日）、接種後の体調不良の疑い

- ・どうしても平日に接種せざるを得ない場合のみ。

※ワクチン接種により遅刻・早退する場合はその時間を認欠扱いとする。

栃木県立鹿沼南高等学校

〒322-0524

栃木県鹿沼市みなみ町 8-73

Tel 0289-75-2231

Fax 0289-75-1420